



令和7年5月27日

福井県知事 杉 本 達 治 様

主たる事務所の所在地

医療法人 南 後 眼 科 医 院
理事長 南 後 健 一



決 算 届

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算を終了したので、医療
法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 南後眼科医院

① ☒ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県福井市大手3丁目7番1号 織協ビル2階

(3) 設立認可年月日 平成6年12月 日

(4) 設立登記年月日 平成6年12月 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	南後 健一	
理 事	南後 由紀子	
監 事	南後 裕二	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	南後眼科医院	18-1-012239 8	福井県福井市大手3丁目7 番1号 織協ビル2階	一般病床 0床 療養病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年5月27日 令和6年度決算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 南後眼科医院
所在地 福井市大手3丁目7番1号 織協ビル2階

※医療法人整理番号 00086

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	72,529 千円
2. 負 債 額	32,360 千円
3. 純 資 産 額	40,169 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,997
B 固 定 資 産	58,532
C 資 産 合 計 (A + B)	72,529
D 負 債 合 計	32,360
E 純 資 産 (C - D)	40,169

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 南後眼科医院 ※医療法人整理番号 00086
所在地 福井市大手3丁目7番1号 織協ビル2階

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,997	I 流 動 負 債	2,376
現金及び預金	3,802	買掛金	926
事業未収金	9,133	未払金	0
たな卸資産	479	未払費用	881
前払費用	638	未払法人税等	100
未収入金	0	預り金	469
貸倒引当金	△ 55		
II 固 定 資 産	58,532		
1 有 形 固 定 資 産	15,625	II 固 定 負 債	29,984
建物附属設備	297	長期借入金	17,620
車両及び船舶	412	役員借入金	12,364
医療用器械備品	14,916		
2 無 形 固 定 資 産	1,734		
3 その他の資産	41,173		
敷金	4,943	負債合計	32,360
長期前払費用	19	純資産の部	
保険積立金	36,211	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	30,169
		利益準備金	2,500
		別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	17,669
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	40,169
資産合計	72,529	負債・純資産合計	72,529

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 3 - 2

法人名医療法人 南後眼科医院

※医療法人整理番号00086

所在地福井市大手3丁目7番1号 織協ビル2階

貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,997	I 流 動 負 債	2,376
II 固 定 資 産	58,532	II 固 定 負 債	29,984
1 有 形 固 定 資 産	15,625	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,734	負 債 合 計	32,360
3 そ の 他 の 資 産	41,173	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	30,169
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	40,169
資 産 合 計	72,529	負債・純資産合計	72,529

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 南後眼科医院 ※医療法人整理番号 〇〇〇〇〇〇
所在地 福井市大手 3 丁目 7 番 1 号 織協ビル 2 階

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		68,365
2 事業費用		
(1)事業費	66,778	
(2)本部費		66,778
本来業務事業利益		1,587
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		1,587
II 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	282	284
III 事業外費用		
支払利息	23	
その他の事業外費用	0	23
経常利益		1,848
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	54	54
V 特別損失		
固定資産圧縮損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		1,902
法人税・住民税及び事業税		383
法人税等調整額		0
当期純利益		1,519

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 南後眼科医院 ※医療法人整理番号 〇〇〇八六
 所在地 福井市大手 3 丁目 7 番 1 号 織協ビル 2 階

損 益 計 算 書
 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,365
2 事業費用	66,778
本来業務事業利益	1,587
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,587
II 事業外収益	284
III 事業外費用	23
経常利益	1,848
IV 特別利益	54
V 特別損失	
税引前当期純利益	1,902
法人税等	383
当期純利益	1,519

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

00086

法人名

医療法人 南後眼科医院

所在地

福井県福井市大手3丁目7番1号 織協ビル2階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 南後眼科医院
理事長 南 後 健 一 殿

私は、医療法人 南後眼科医院の令和 6 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 27 日

医療法人 南後眼科医院

監事 南 後 裕 二

